



概要版

報告書

令和7年度  
和歌山県  
男女共同参画

# 県民 意識 調査



和歌山県  
共生社会推進部 こども家庭局  
多様な生き方支援課

令和8年1月

2025

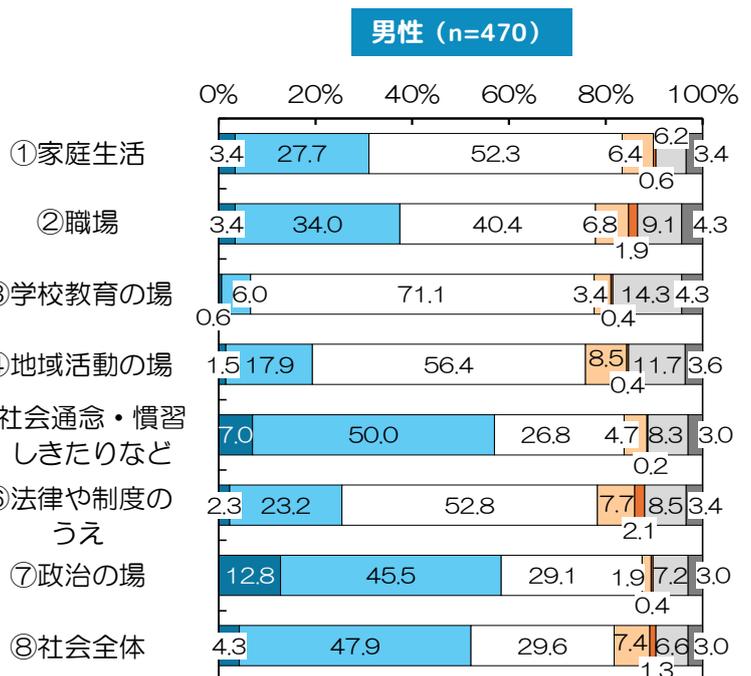
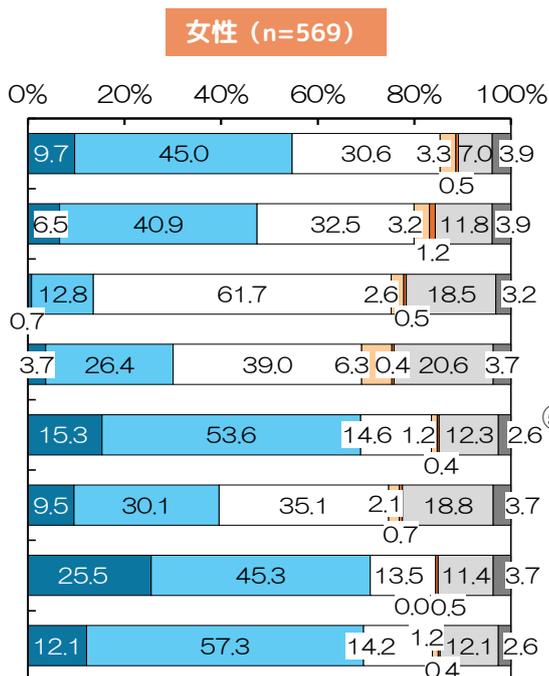
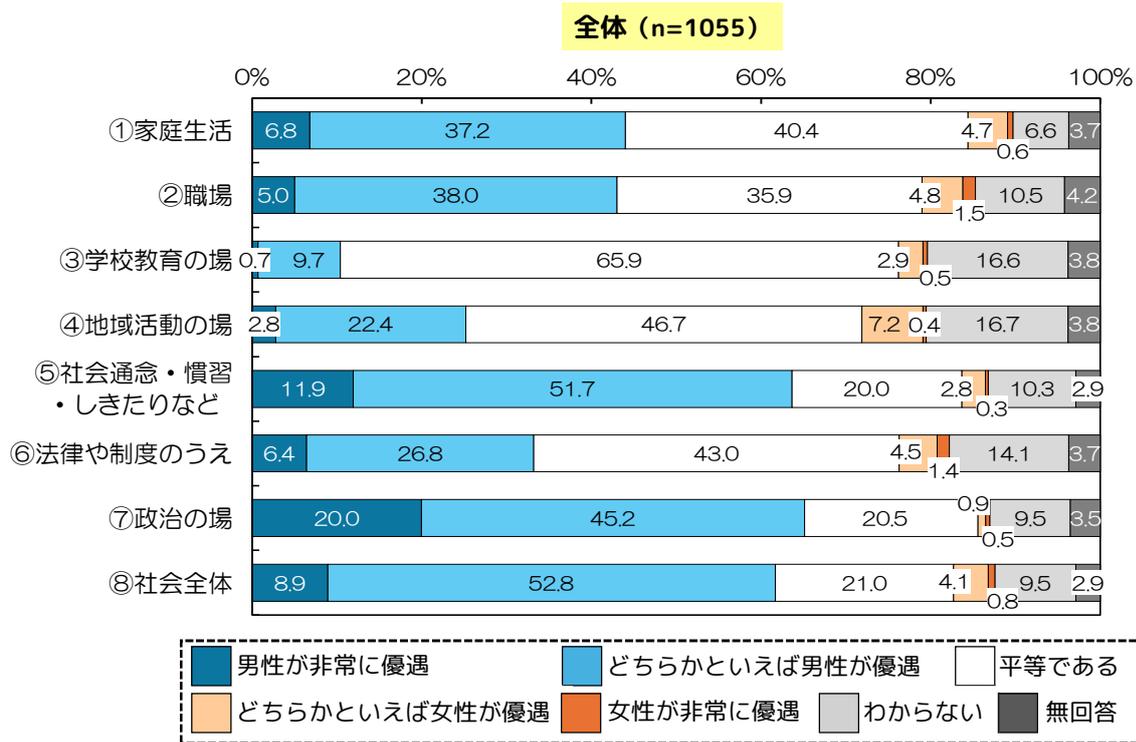
# 01 ジェンダー平等意識について

## 男女の地位の平等感

報告書 p.30～p. 38

- 全体の回答では『男性優遇』の回答割合は、「⑦政治の場」、「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑧社会全体」で6割を超えており、「①家庭生活」、「②職場」においても4割超となっている。
- すべての分野において、女性の方が男性よりも『男性優遇』の回答割合が高く、特に「①家庭生活」、「⑥法律や制度のうえ」、「⑧社会全体」で大きく差があり、性別による認識の違いがみられる。

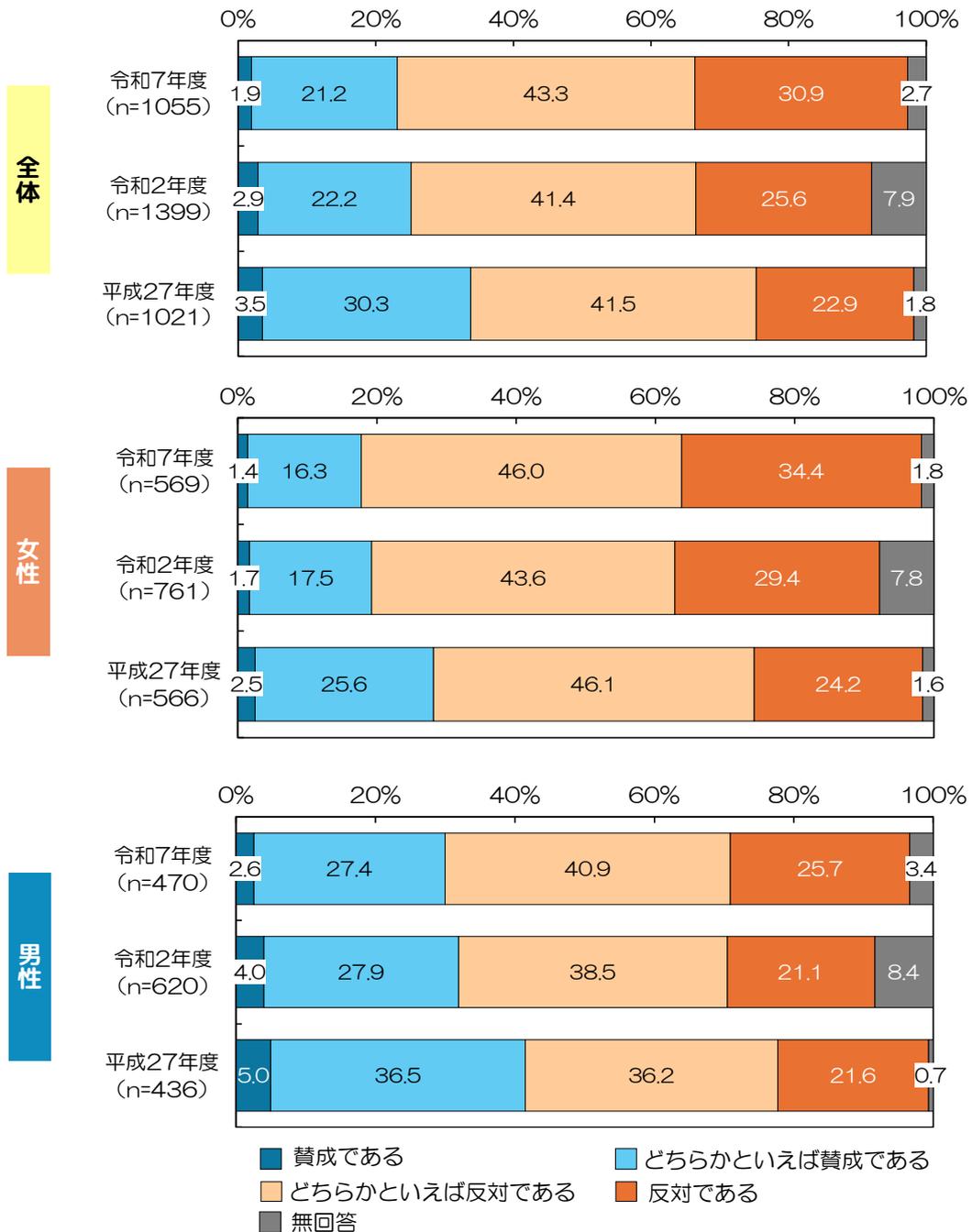
(\*)『男性優遇』は、「男性が非常に優遇」、「どちらかといえば男性が優遇」を合わせたもの。



# 男女の決められた役割分担について 報告書 p.39~p.41

- 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して『否定的な意見』は全体で 74.2%となっており、前回調査（67.0%）、前々回調査（64.4%）と比較して増加傾向にある。
- 性別ごとに見ると、『否定的な意見』は女性が男性よりも 10 ポイント以上高くなっている一方、男性では『肯定的な意見』が女性よりも 10 ポイント以上高い結果となった。

(\*)『肯定的な意見』は、「どちらかといえば反対である」、「反対である」を合わせたもの。『肯定的な意見』は、「どちらかといえば賛成である」、「賛成である」を合わせたもの。

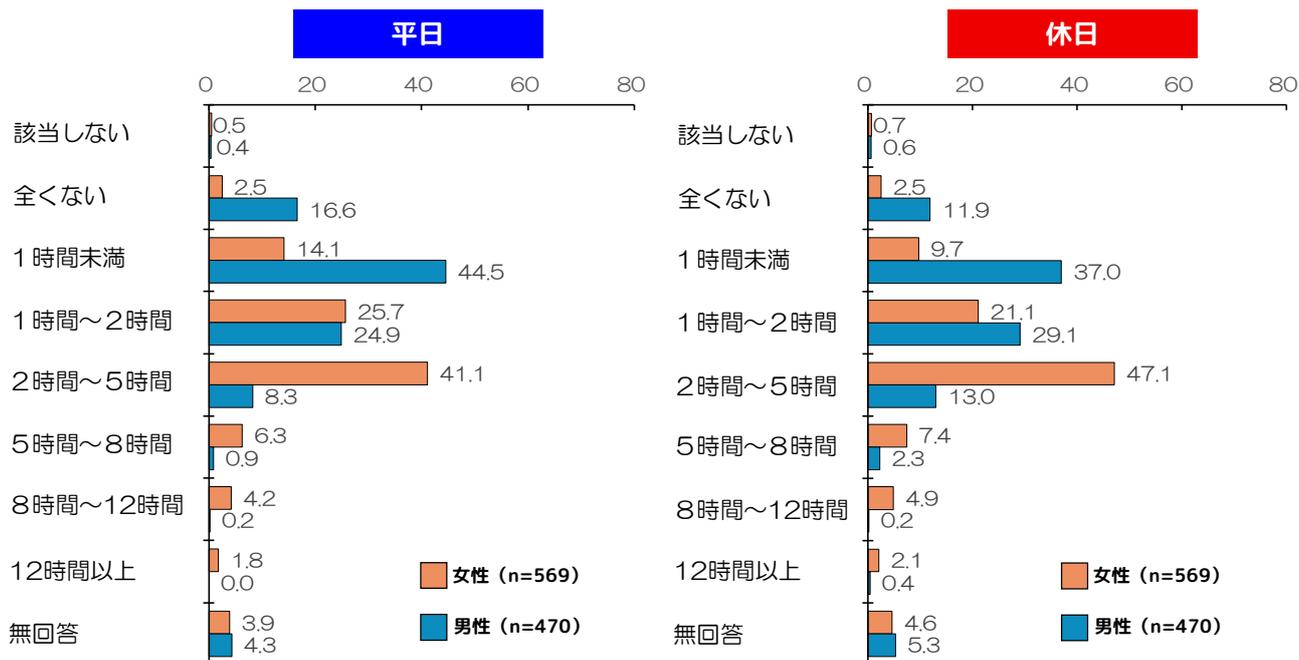


## 02 家庭生活について

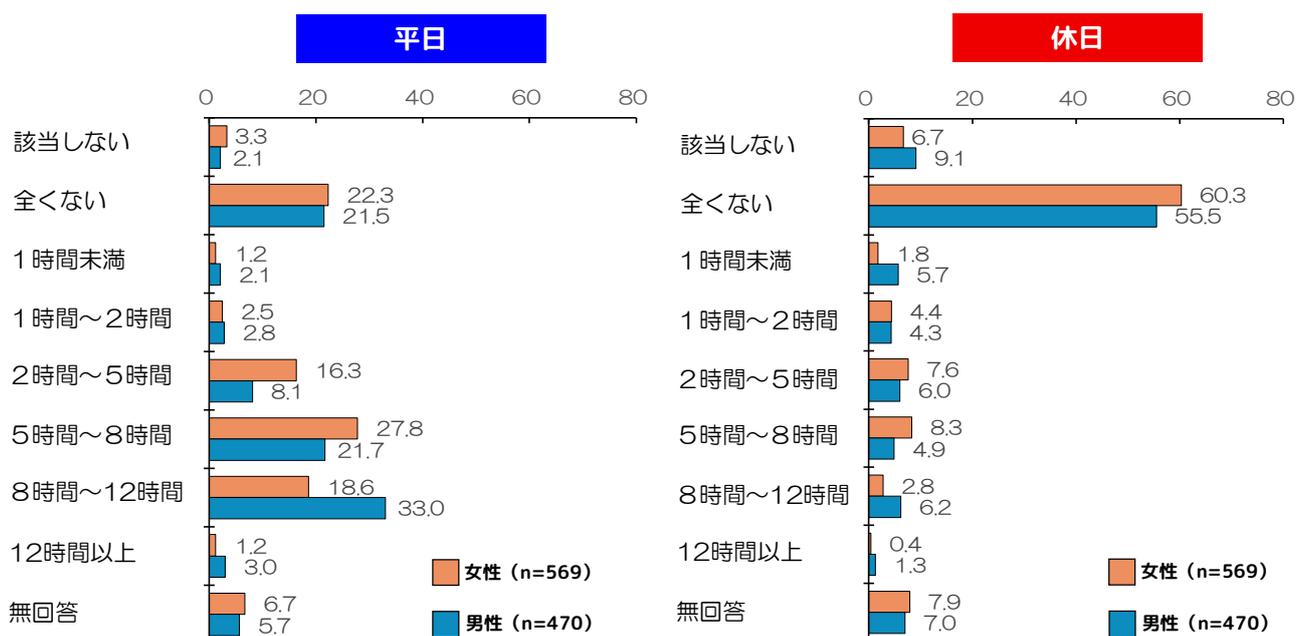
### 生活時間の配分 報告書 p.52~p.66

- 「家事」では、女性は平日・休日ともに「2時間～5時間」が最も高いが、男性は平日・休日ともに「1時間未満」が最も高くなっている。
- 「収入を得る仕事（平日）」では、女性は「5～8時間」が最も高いが、男性は「8時間～12時間」が最も高くなっている。

#### 家事



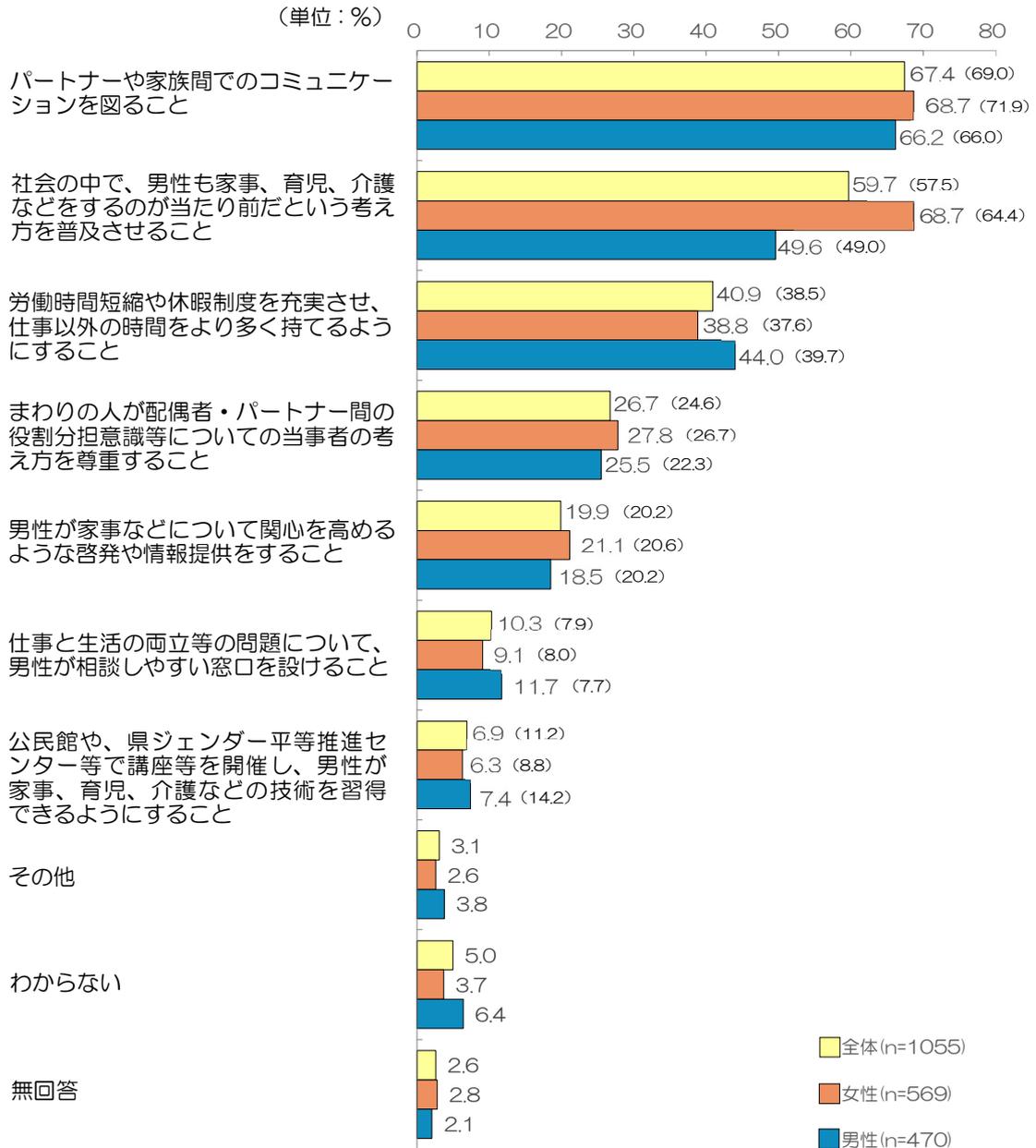
#### 収入を得る仕事



# 男性の家事・育児等の積極的参加推進のために必要なこと 報告書 p.70～p.72

- 女性では「社会の中で、男性も家事、育児、介護などをするのが当たり前だという考え方を普及させること」において、男性よりも10ポイント以上高くなっている。
- 男性では「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」や「仕事と生活の両立等の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること」などが前回調査に比べて増加しており、いずれも女性の回答割合を上回る。

(\*) 図表内の( )は、前回調査(令和2年実施、n=1399)の値、但し、「その他」、「わからない」、「無回答」は表記割合。

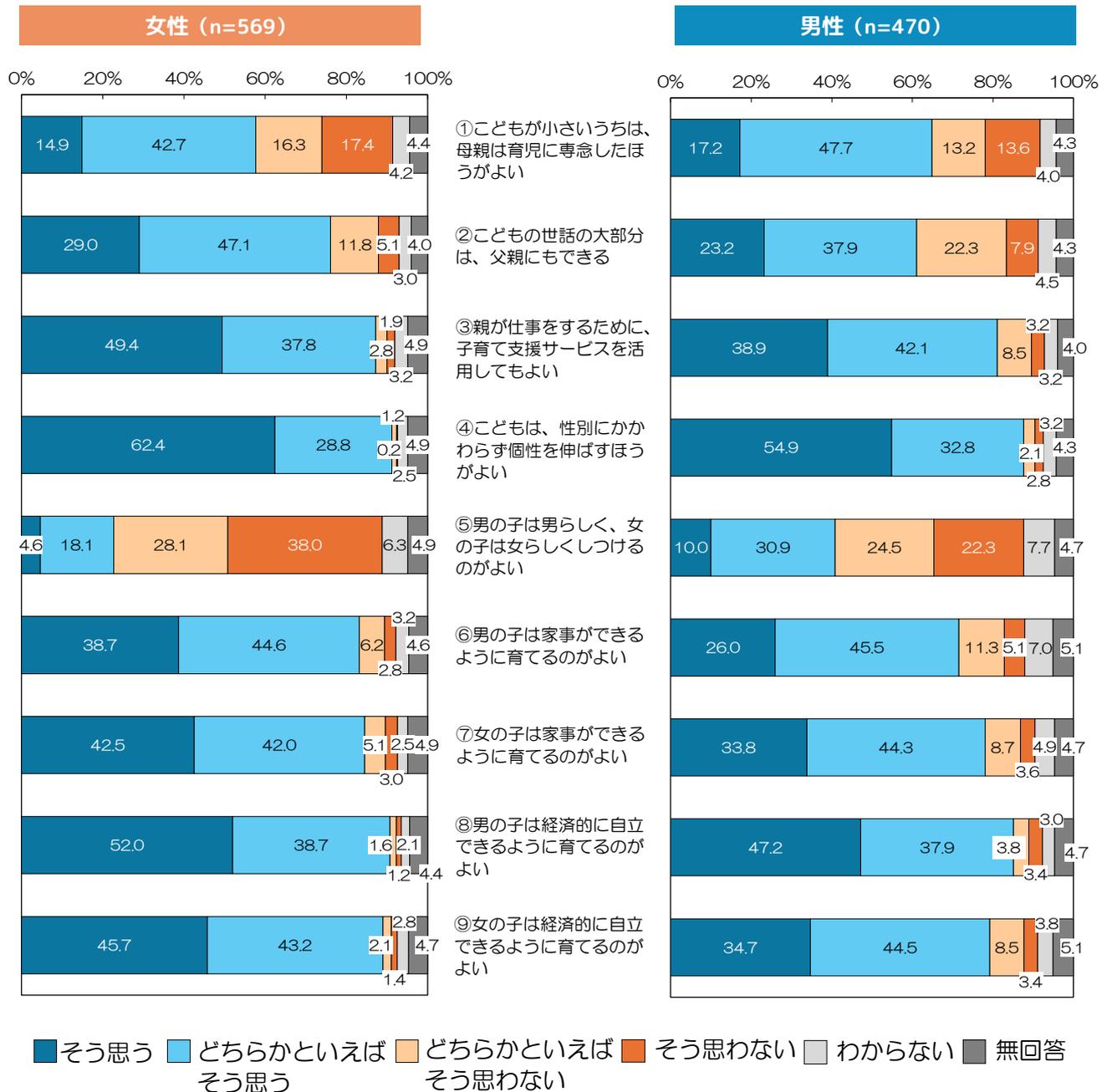


# 03 子育てや子どもの教育について

## 子育てについての考え 報告書 p.81~p.88

- 『肯定的な意見』は「④子どもは、性別にかかわらず個性を伸ばすほうがよい」で男女ともに最も高くなっている（女性 91.2%、男性 87.7%）。
- 「②子どもの世話の大部分は、父親にもできる」では、『肯定的な意見』は女性が男性を大きく上回る。「⑤男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい」では、女性で『肯定的な意見』が最も低くなっている一方、男性では4割超となっており性別による回答差がみられる。

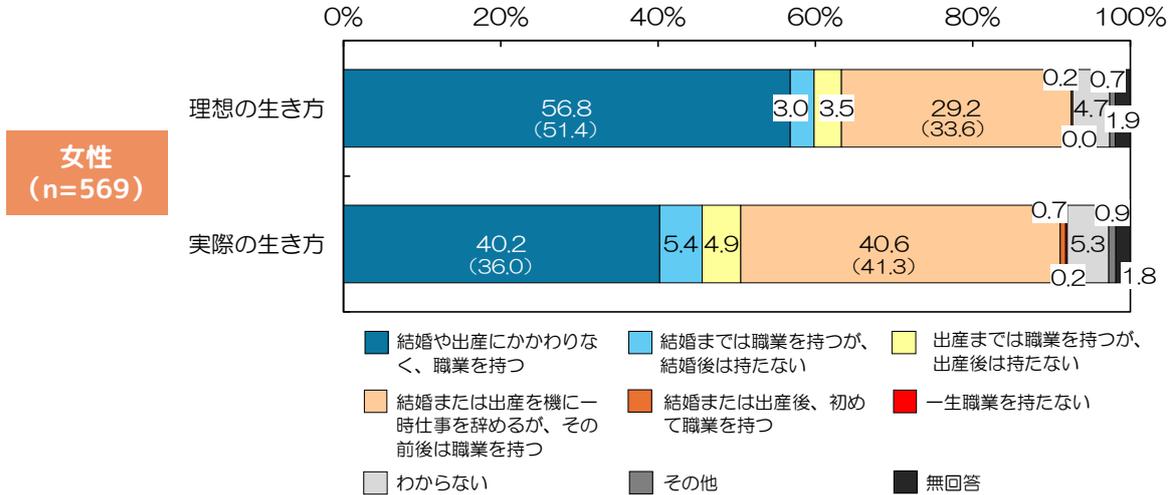
(\*)『肯定的な意見』は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせたもの。



女性の理想の生き方・実際の生き方 報告書 p.91~p.97

- 理想の（理想としていた）女性の生き方について、女性では「結婚や出産にかかわらず、職業を持つ」が最も高い 56.8%となっており、前回調査から 5.4 ポイント増加している。
- 実際になりそうな（現実にならなっている）女性の生き方については、「結婚や出産にかかわらず、職業を持つ」は女性において 40.2%にとどまっている。

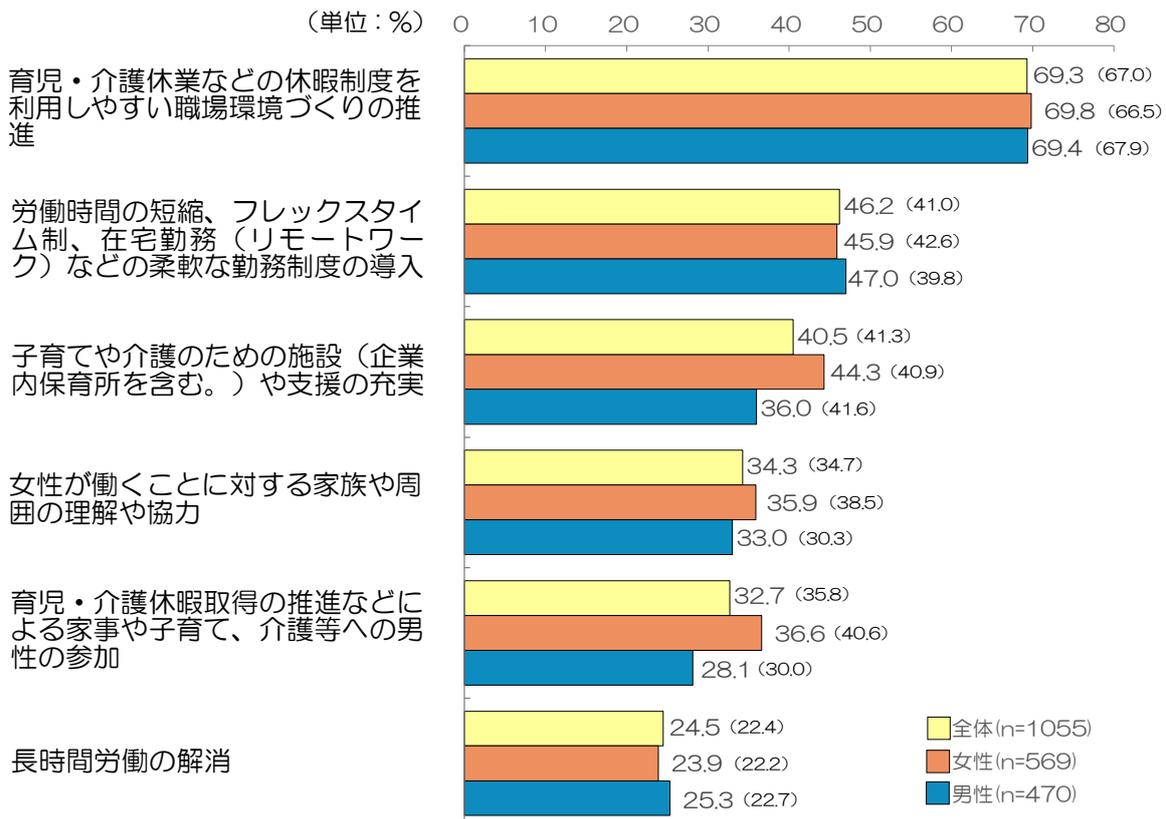
(\*) 図表内の ( ) は、前回調査（令和2年実施、n=761）の値。但し、上位2項目のみ表記。



女性が継続的に就労するために必要だと思うこと 報告書 p.108~p.111

- 「育児・介護休業などの休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進」が男女ともに最も高い。
- 「労働時間の短縮、フレックスタイム制、在宅勤務（リモートワーク）などの柔軟な勤務制度の導入」は、前回調査から 5.2 ポイント増加し、2 番目に高い回答となっており、特に男性で 7.2 ポイントの増加がみられる。

(\*) 図表内の ( ) は、前回調査（令和2年実施、n=1399）の値。



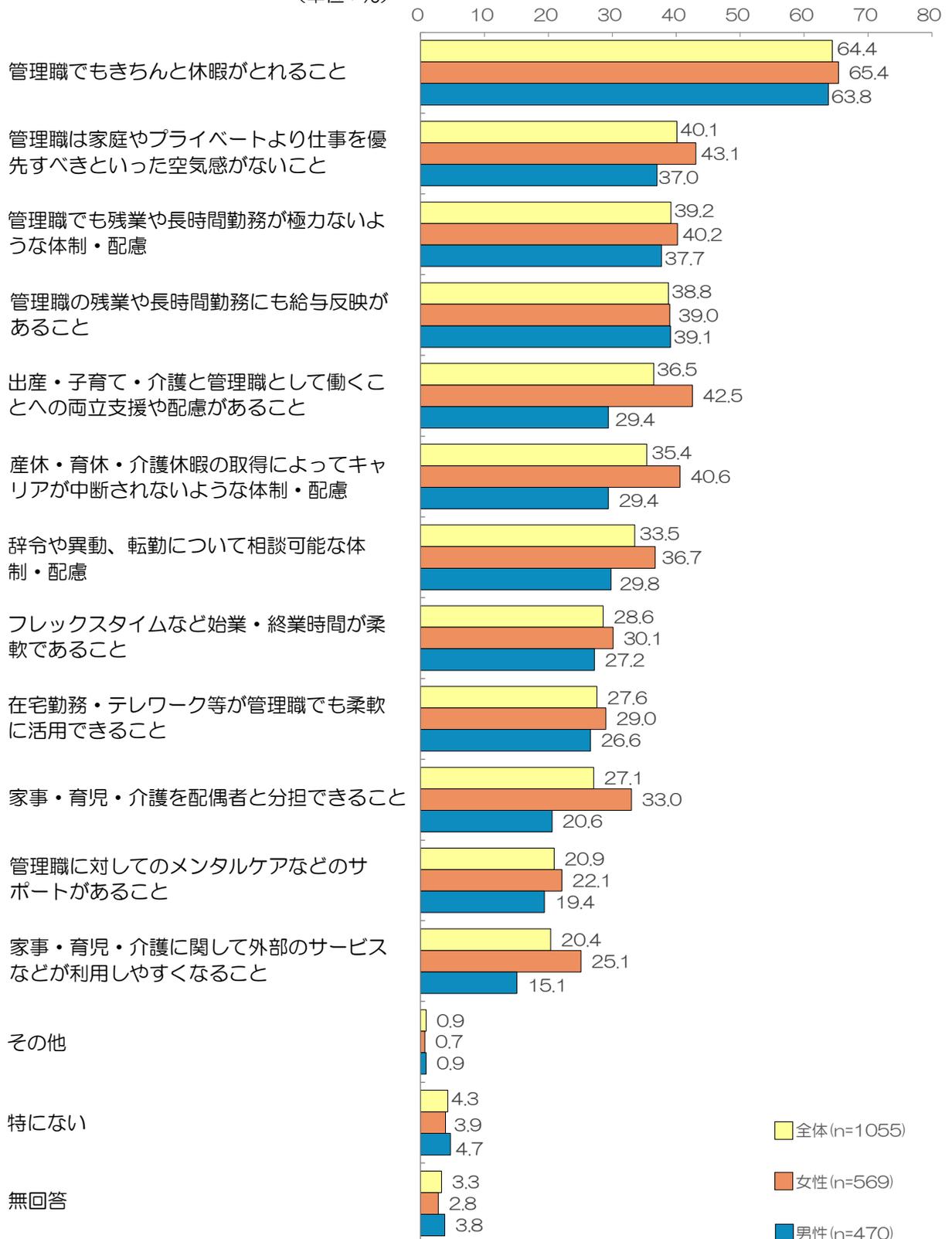
(\*) 上位6項目のみ抜粋表記

## 管理職として働く条件

報告書 p.112~p.114

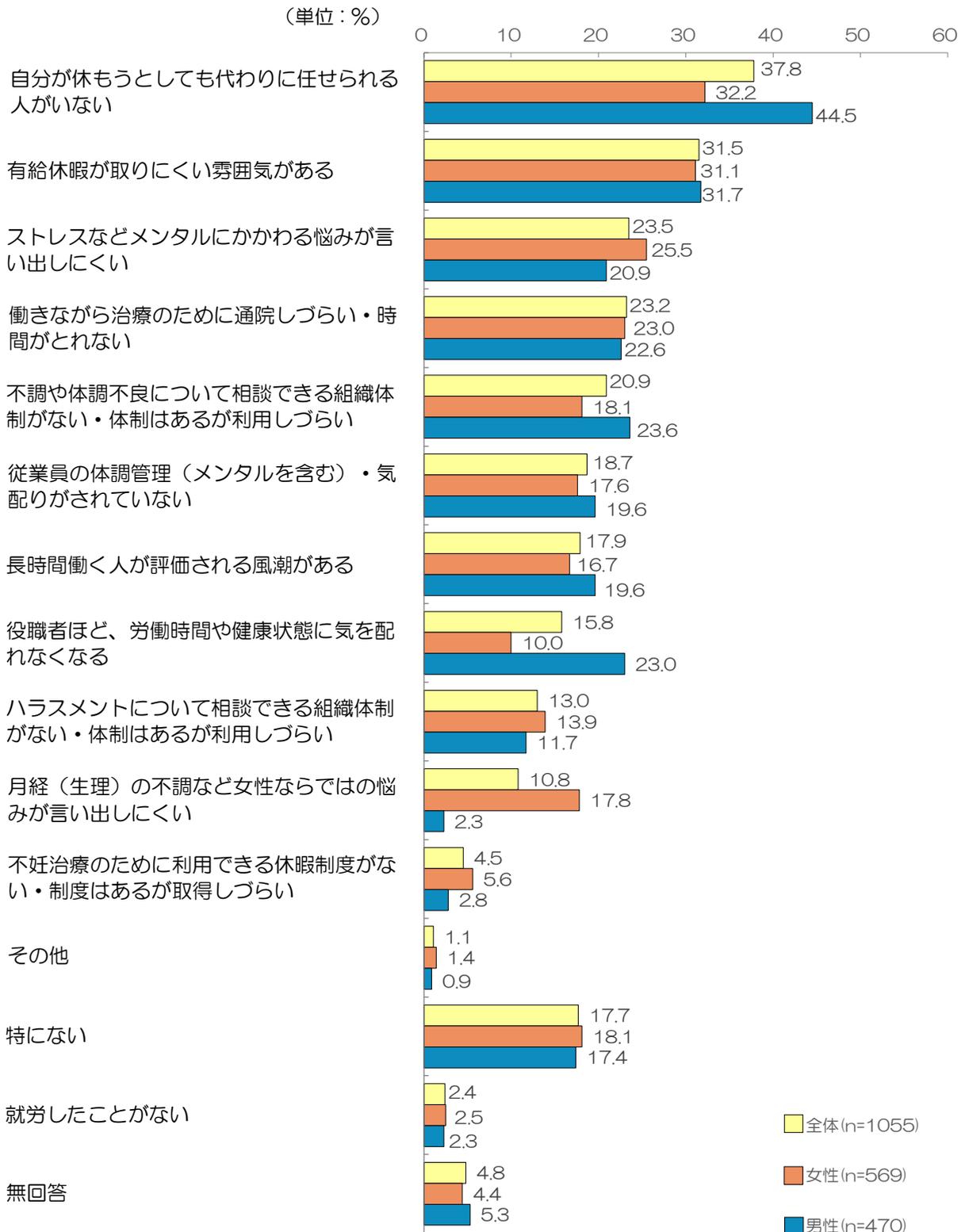
- いずれの性別においても「管理職でもきちんと休暇がとれること」が最も高くなっている。
- 「出産・子育て・介護と管理職として働くことへの両立支援や配慮があること」、「産休・育休・介護休暇の取得によってキャリアが中断されないような体制・配慮があること」、「家事・育児・介護を配偶者と分担できること」では、女性が男性の回答割合を大きく上回っている。

(単位：%)



## 働くうえでの健康問題 報告書 p.127~p.128

- 全体では、「自分が休もうとしても代わりに任せられる人がいない」が37.8%で最も高く、特に男性で44.5%と、女性の32.2%を大きく上回った。
- 「ストレスなどメンタルにかかわる悩みが言い出しにくい」では女性が男性より高い一方で、「不調や体調不良について相談できる組織体制がない・体制はあるが利用しづらい」や「役職者ほど、労働時間や健康状態に気を配れなくなる」では男性が女性の回答割合を大きく上回っている。

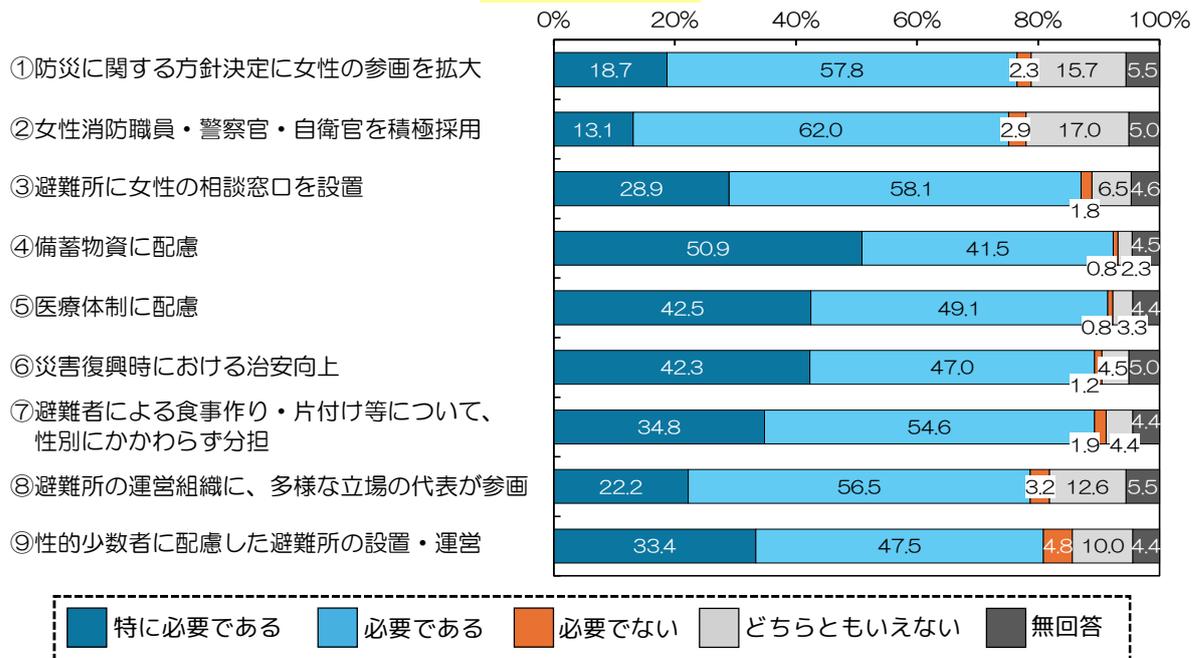


## 防災・災害対策でジェンダー平等に配慮する必要があること 報告書 p.133~p.137

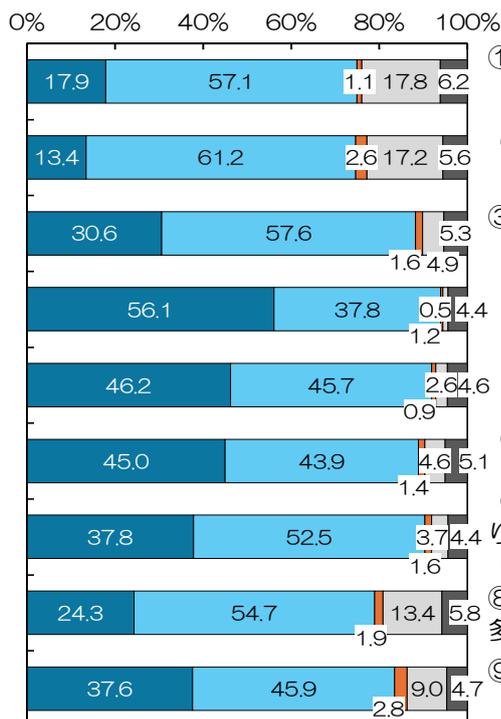
- 『必要』と考える人の割合は、「④備蓄物資に配慮する」、「⑤医療体制に配慮する」で特に高くなっている。
- 「①防災に関する方針決定に女性の参画拡大を行う」、「②女性消防職員・警察官・自衛官を積極的に採用する」では他の項目に比べ「どちらともいえない」が高くなっている。

(\*)『必要』は、「特に必要である」、「必要である」を合わせたもの。

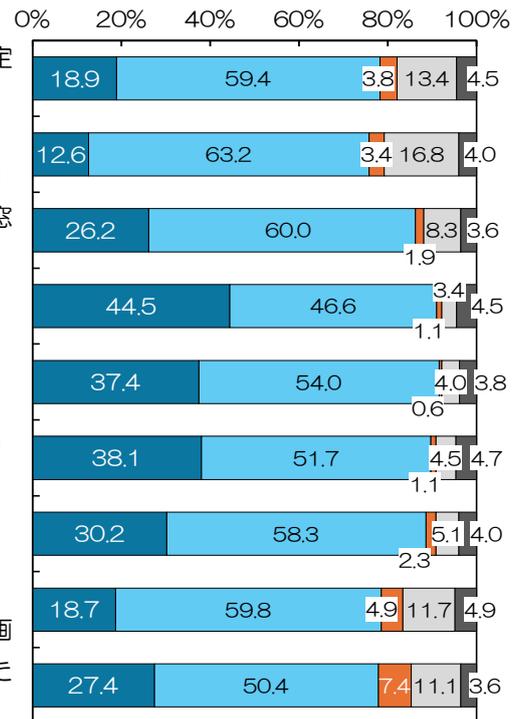
全体 (n=1055)



女性 (n=569)

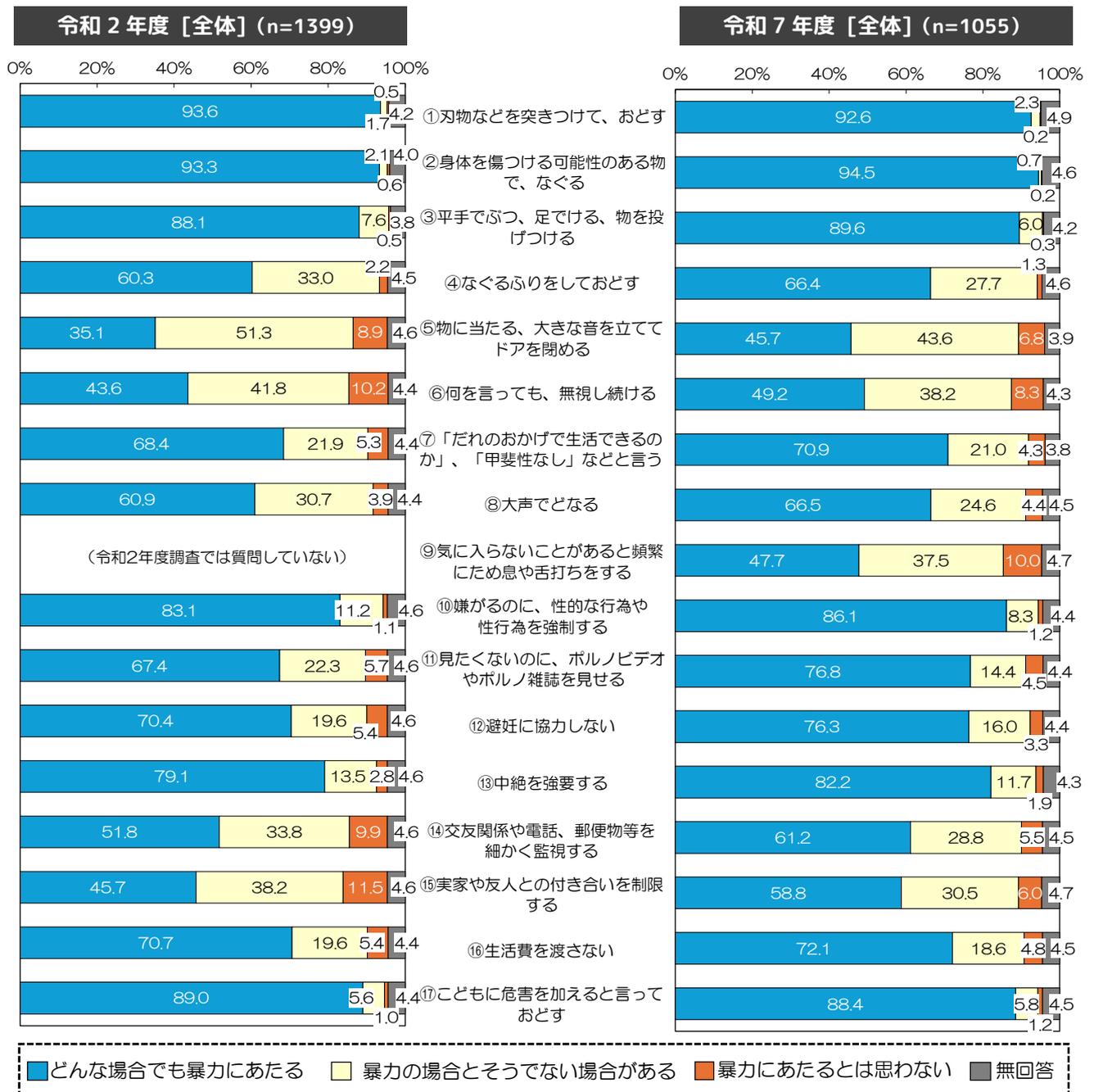


男性 (n=470)



## 暴力と思う行為 報告書 p.138～p.147

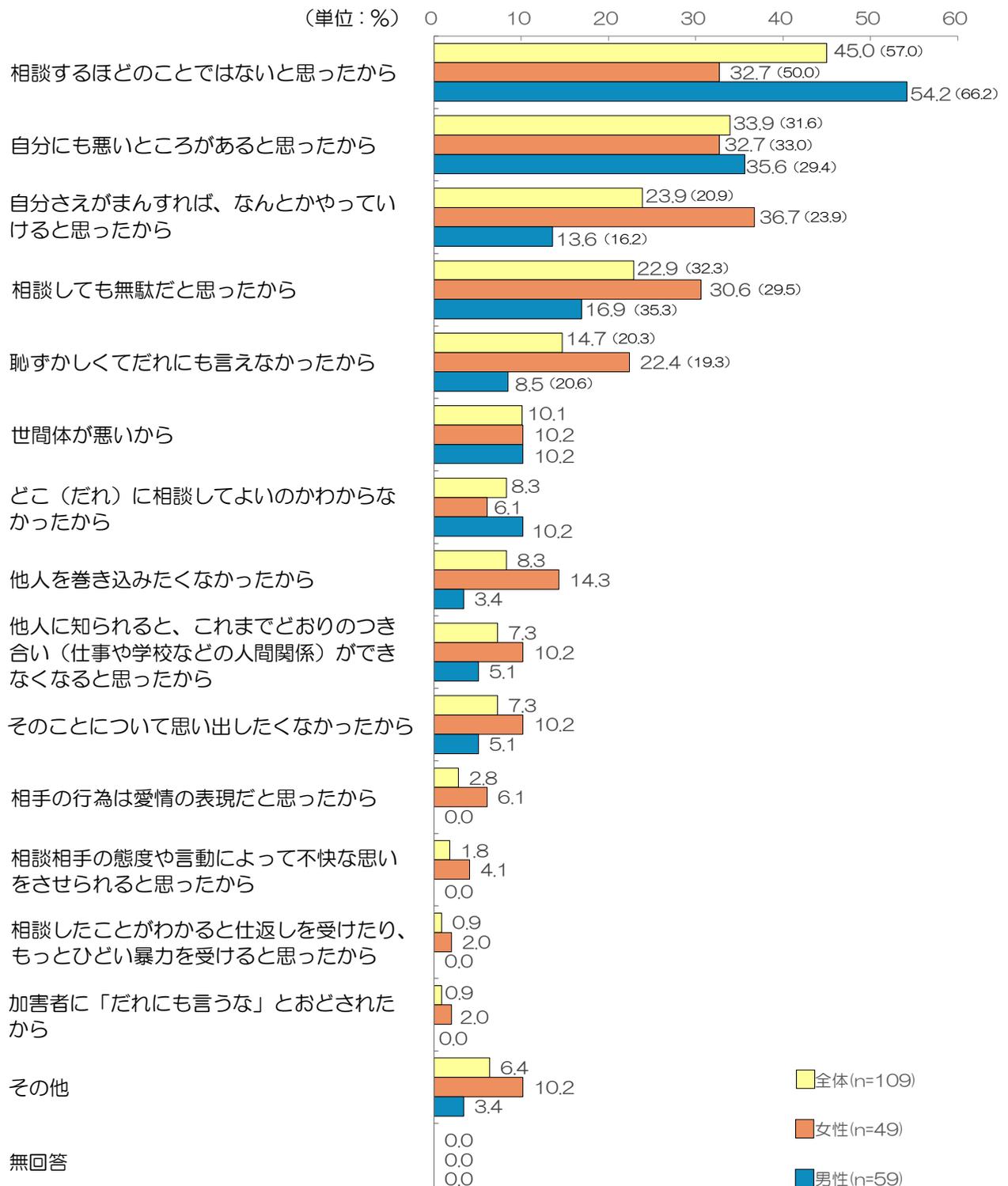
- 前回調査に比べて、全体的に「どんな場合でも暴力にあたる」の回答割合が増加し、「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」や「暴力にあたるとは思わない」が減少している。
- 「⑨気に入らないことがあると頻繁にため息や舌打ちをする」や「⑤物に当たる、大きな音を立ててドアを閉める」では、「どんな場合でも暴力にあたる」との回答が比較的低く、暴力と認識している人が少なかった。



## 相談しなかった理由 報告書 p.154~p.155

- 女性では「自分さえがまんすれば、なんとかやっていけると思ったから」が前回調査から 12.8 ポイント増加し、36.7%と最も高くなっており、男性と比べ大きく差がある。
- 男性では、前回調査から 10 ポイント以上減少したものの「相談するほどのことではないと思ったから」が 54.2%と突出して高くなっており、女性の回答割合を大きく上回る。

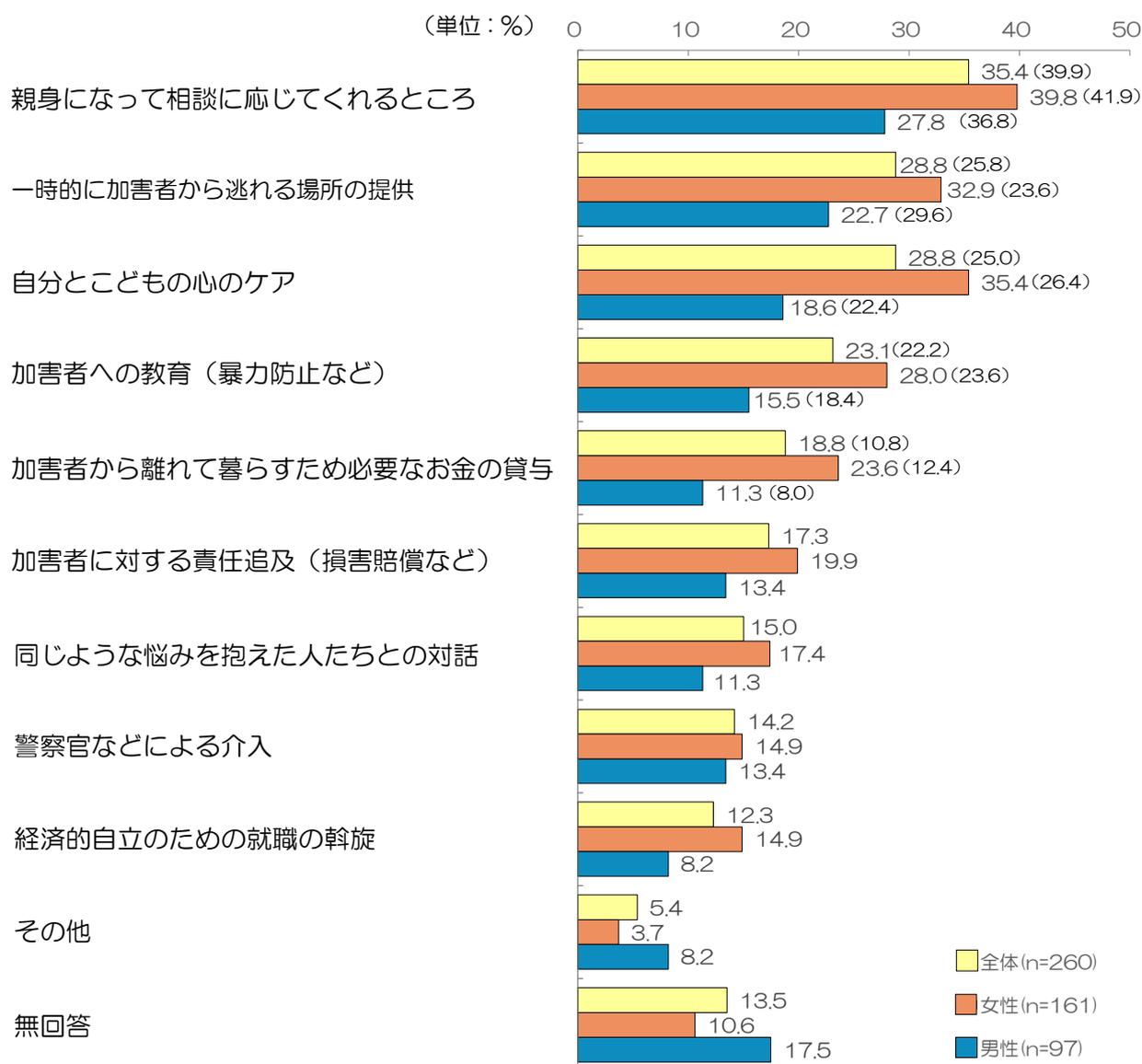
(\*) 図表内の ( ) は、前回調査（令和 2 年実施、n=158）の値。但し、上位 5 項目のみ表記。



## 実際に求める支援 報告書 p.156~p.157

- 前回調査に比べ減少したものの、いずれの性別でも「親身になって相談に応じてくれるところ」が最も高くなっている。次いで高い項目として、女性では「自分と子どもの心のケア」である一方、男性では「一時的に加害者から逃れる場所の提供」となっている。
- いずれの項目においても女性が男性よりも回答割合が高く、特に「自分と子どもの心のケア」については性別間で 16.8 ポイントの差がみられる。

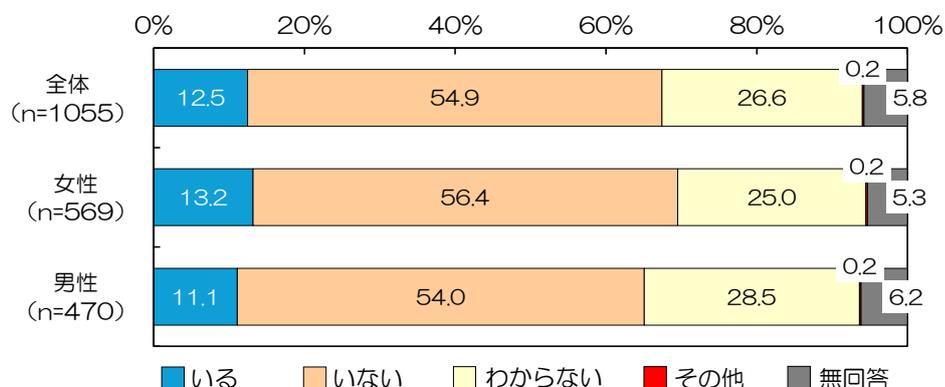
(\*) 図表内の ( ) は、前回調査 (令和 2 年実施、n=388) の値。但し、上位 5 項目のみ表記。



## 07 性的少数者について

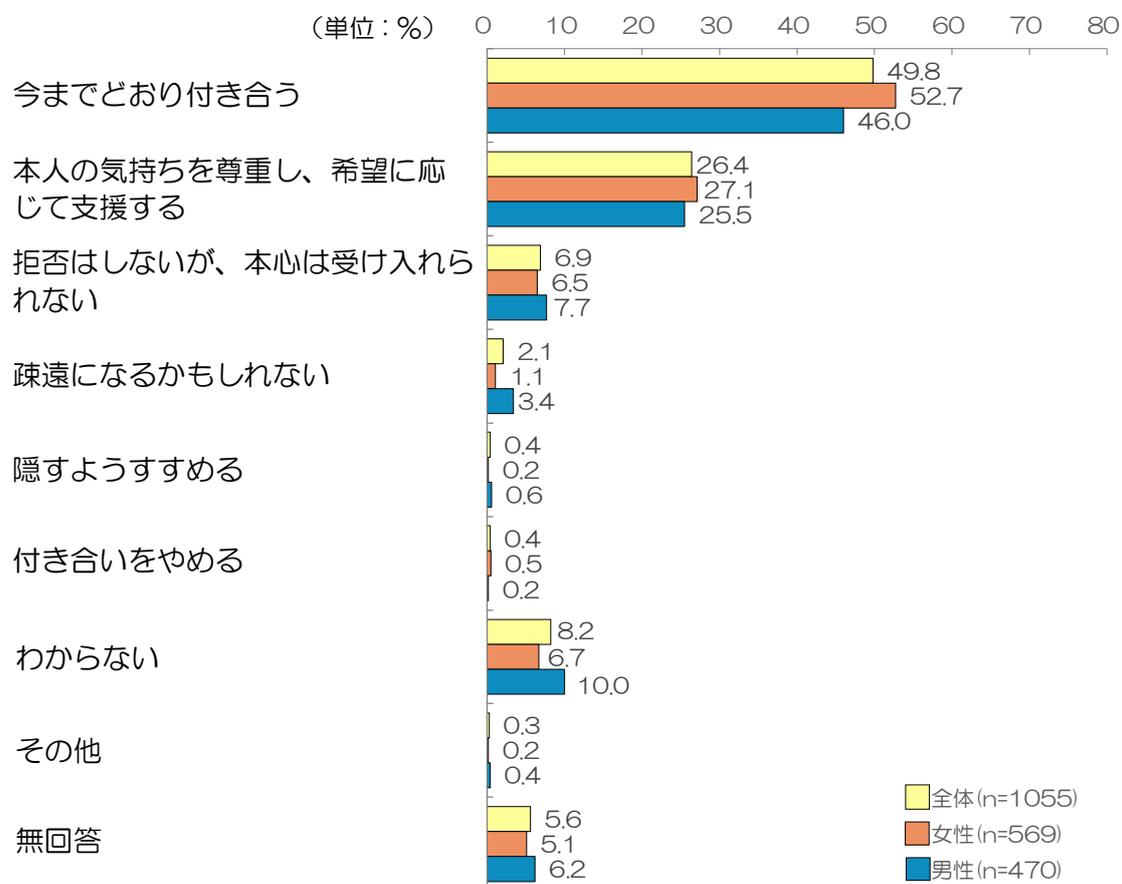
### 身近に性的少数者がいるかどうか 報告書 p.166~p. 167

「いる」と答えた人の割合は、全体では 12.5%であり、女性で 13.2%、男性で 11.1%となっている。



### 友人・同僚等が性的少数者の場合の考え 報告書 p.171~p. 172

全体では「今までどおり付き合う」が 49.8%で最も高く、次いで「本人の気持ちを尊重し、希望に応じて支援する」(26.4%)、「拒否はしないが、本心は受け入れられない」(6.9%)となっている。上位 2 項目については女性の方が男性より高い。

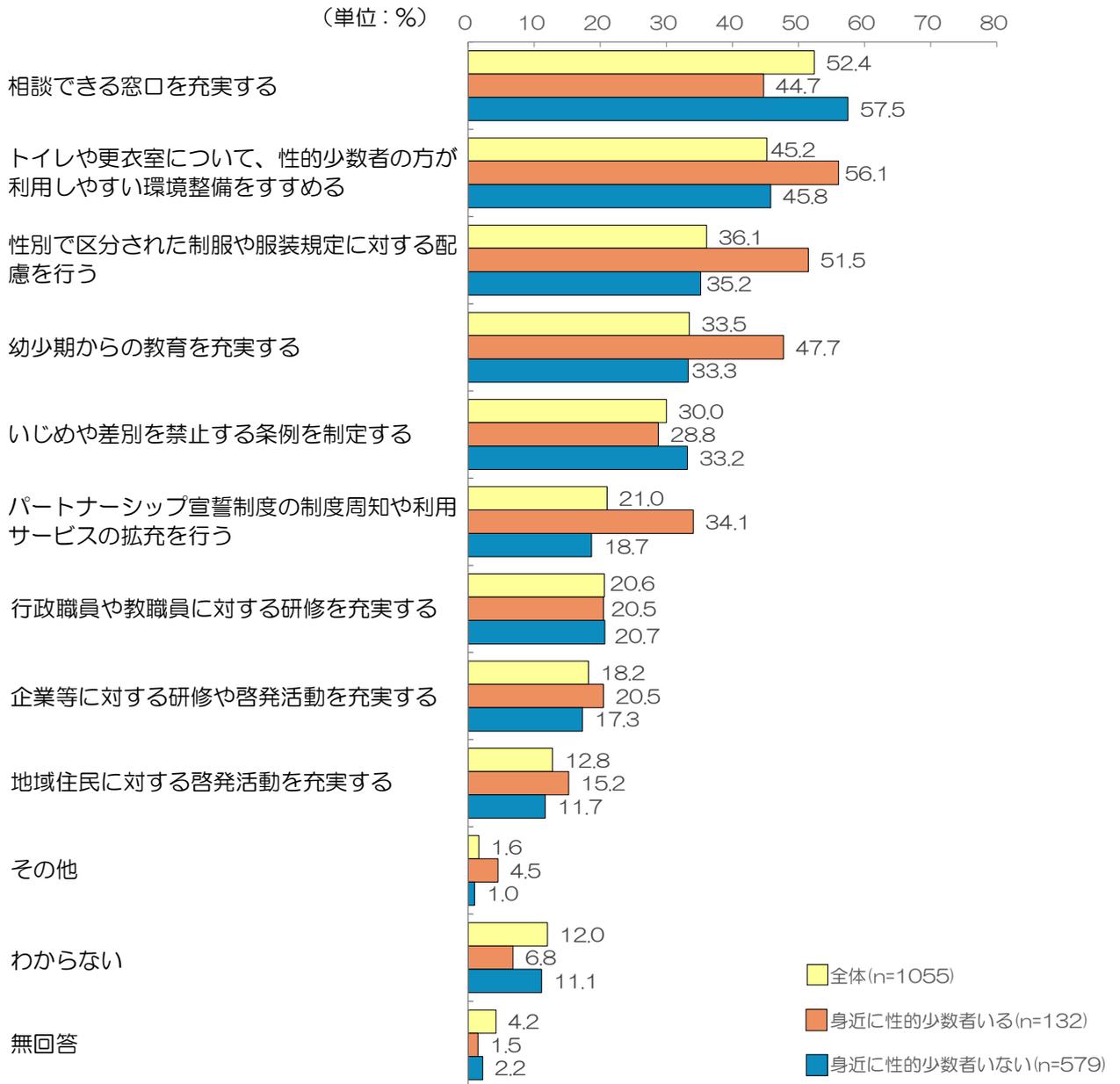


# 性的少数者にとって必要な支援策

報告書 p.173~p.175

- 13 -

- 性的少数者にとって必要な支援策について、全体では、「相談できる窓口を充実する」が52.4%で最も高く、次いで「トイレや更衣室について、性的少数者の方が利用しやすい環境整備をすすめる」(45.2%)、「性別で区分された制服や服装規定に対する配慮を行う」(36.1%)となっている。
- 身近に性的少数者が「いる」と答えた人では「トイレや更衣室について、性的少数者の方が利用しやすい環境整備をすすめる」が最も高く、次いで「性別で区分された制服や服装規定に対する配慮を行う」、「幼少期からの教育を充実する」となっており、身近な性的少数者の有無によって回答状況に差がみられる。

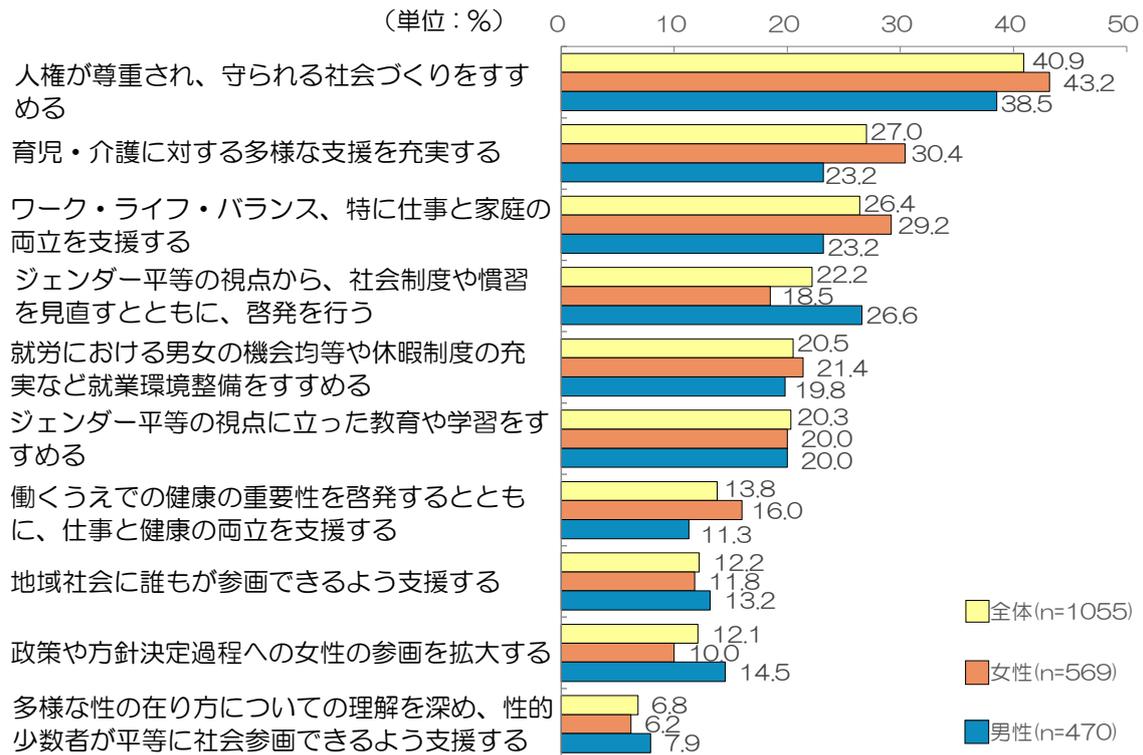


## 08 男女共同参画施策等について

### 男女共同参画を推進するために力をいれるべきこと 報告書 p.187～p.189

- 全体では「人権が尊重され、守られる社会づくりをすすめる」が40.9%で最も多く、次いで「育児・介護に対する多様な支援を充実する」(27.0%)、「ワーク・ライフ・バランス、特に仕事と家庭の両立を支援する」(26.4%)となっている。
- 上記3項目はいずれも女性の方が男性よりも回答割合が高くなっているが、「ジェンダー平等の視点から、社会制度や慣習を見直すとともに、啓発を行う」では男性が女性を上回っている。

上位10項目のみ表記



#### 調査の概要

- 調査目的** 本調査は、男女共同参画やジェンダー平等、女性の活躍等に関する県民の意識や生活状況を把握し、第6次和歌山県男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするために実施しました。
- 調査対象** 県内全市町村から無作為に抽出した18歳以上の男女各1,500人
- 調査方法** 郵送配付・郵送回収およびWeb回答
- 調査期間** 令和7年7月30日～8月27日
- 回収数** 1,056件(無効票1件含む)
- 有効回答数** 1,055件(有効回答率35.2%)  
 うち女性 569件(53.9%)、男性 470件(44.5%)、回答しない9件(0.9%)  
 女性・男性の枠にあてはまらない2件(0.2%)、無回答5件(0.5%)

和歌山県共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

電話 073-441-2510(直通) FAX 073-441-2501

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/index.html>